

公立病院改革プランの概要

団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成 21 年度 ~ 平成 23 年度					
病院の現状	病 院 名	千葉県立佐原病院					
	所 在 地	千葉県香取市佐原イ2,285					
	病 床 数	241床(うち結核4床、人間ドック10床)					
	診 療 科 目	内科、呼吸器科、消化器科、神経内科、循環器科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科、小児外科、泌尿器科、産婦人科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、女性専用外来、健康管理センター(人間ドック)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画に基づき、新たな地域医療提供体制の枠組みが整うまでは、その医療機能の充実を図り、救急基幹センターとして365日、24時間体制で救急患者の受入れを行う役割などを担っていく。</p> <p>そして、成人疾患として罹患率の高いがん(特に消化器がん)、骨折などの整形外科疾患等、地域のニーズに応えられる医療の提供などとともに訪問看護、訪問診療も実施し、当病院の役割を果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰入金について」に準拠しつつ、本県の特性(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>救急医療の確保に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率(%)	82.3	89.7	89.9	93.3	96.2	
	医業収支比率(%)	71.1	76.8	77.7	80.9	83.9	
	純医業収支比率(%)	71.5	76.2	78.3	80.5	84.1	
	職員給与費比率(%)	75.3	73.0	70.9	69.9	68.1	
	材料費比率(%)	30.7	24.5	23.4	22.6	21.7	
	薬品費率(%)	21.3	14.8	14.5	13.9	13.3	
	経費比率(%)	24.5	23.3	25.5	22.2	20.9	
	減価償却費比率(%)	10.0	9.2	8.6	8.6	8.2	
	繰入金対医業収益	18.9	20.0	18.6	18.2	17.5	
	病床利用率(%)	83.5	84.8	84.5	85.5	89.2	
	新入院患者数(人)	2,819	2,950	2,900	3,000	3,150	
	新外来患者数(人)	15,299	15,200	15,200	15,700	16,000	
	延入院患者数(人)	60,846	63,127	62,921	63,693	66,612	
	延外来患者数(人)	102,017	103,395	104,422	108,220	109,950	
	平均在院日数(日)	18.8	17.5	17.5	17.5	17.0	
	百床当り職員数(人)	114.1	112.7	111.3	110.8	112.3	
	患者1人当たり入院収益(円)	31,809	35,040	38,724	38,795	38,972	
	患者1人当たり外来収益(円)	9,220	7,409	7,373	7,420	7,450	
	1日平均入院患者数(人)	166	173	172	175	182	
1日平均外来患者数(人)	416	429	430	445	451		
上記目標数値設定の考え方		<p>計画期間中の黒字化は困難であると考え、医業収益の増収を図るとともに、経費等を節減して平成24年度には黒字化が達成できるよう目標設定をした。</p> <p>病床数については、現在の稼働病床である204床で目標数値を設定した。</p> <p>(経常黒字化の目標年度:24年度)</p>					

純医業収支比率は、一般会計繰入金や退職給与金など病院事業に直接関わらない、また年度間で変動が多く特殊要因となる収益や費用をそれぞれ総収益、総費用から除いた収支比率として、経営指標の一つとして考えているものです。 純医業収支比率 = (総収益 - 一般会計繰入金 - 特別利益) ÷ (総費用 - 退職給与金 - 特別損失) × 100

				団体名 (病院名)	千葉県 (千葉県立佐原病院)		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	常勤医師数(人)	19	18	19	20	21	
	手術件数(件)	819	900	920	950	980	
	救急患者取り扱い件数	6,171	6,000	6,100	6,200	6,300	
	訪問看護実施数(在宅訪問患者数)	1,148	1,150	1,180	1,200	1,220	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成19年度から民間より事務局長を採用し、民間の知恵を導入した効率的運営、経営改善を行っている。 民間病院で行われている効率的な経営手法の導入等、戦略的な病院経営を展開する担当組織を設置するなど、経営面の体制強化を図る。				
		事業規模・形態の見直し	人間ドックの効率的運営を図る。				
		経費削減・抑制対策	手術室運営サポートシステムを導入してOP室の業務改善を図ることにより、人件費の削減並びに人材の有効活用を図る。 入院外来電子カルテシステム開始により業務の効率化を行い、費用の削減を図る。 委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。				
		収入増加・確保対策	平成19年度よりDPC準備病院、平成21年度DPC認定病院を取得して、効率的な運営による収益増を図る。 脳外科医師を増員し、千葉県内でんかん手術ができる施設として機能を充実させ、患者確保を図る。また、医師を確保して、入院患者数の増加による収益増を図る。 医師の事務補助機能を整えることにより医師の負担を軽減し、本来の医療業務の充実と収入の増加を図る。 早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。				
		その他	佐原病院ホームページの全面リニューアルによって患者の確保や職員の確保を図る。 院内各委員会の全面見直しを行い、「医療の質向上委員会」、「チーム医療運営委員会」、「職員の資質向上委員会」を新たに設置する。 地域医療連携室の機能を強化して、地域医療機関並びに患者の医療相談、情報提供に心がけ、患者増に結びつける。 医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	17年度 85.0%(227床) 18年度 77.5%(220床) 19年度 83.5%(199床)					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況	今後は、病床利用率の動向を見ながら稼働病床数の増床について検討する。					

団体名
(病院名)

千葉県
(千葉県立佐原病院)

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国保小見川総合病院、国保多古中央病院、国保東庄病院、国保旭中央病院、国保匝瑳市民病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次保健医療圏で完結する一般的な地域医療については、地域の実情を踏まえた医療提供体制を整備していく必要があることから、地域の民間病院や市町村等が担うことが重要。 県立病院が担ってきた地域完結型の一般医療については、地域の自治体等が中心となり、新たな医療提供体制の枠組みへの再構築を進めることとする。 再構築に当たっては、国の[公立病院改革ガイドライン]等を勘案して、地域の自治体病院等の再編・ネットワーク化を進める。県は、これまで県立病院が担ってきた地域医療の水準が後退しないよう十分に配慮し、こうした地域の自治体等の取組を積極的に支援していく。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	< 時期 >	< 内容 > 香取市 (H18.3.27合併) においては、県立佐原病院と、国保小見川総合病院 (組合立: 香取市、東庄町) の2つの病院がある。 県立佐原病院及び国保小見川総合病院の再編ネットワーク化については、今後協議する予定となっている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所 ¹ に ² を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所 ¹ に ² を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	< 時期 >	< 内容 >	
その他特記事項				

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(千葉県立佐原病院)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		3,041	2,978	3,081	3,314	3,382	3,523
	(1) 入 院 収 益		2,019	1,935	2,212	2,436	2,471	2,596
	(2) 外 来 収 益		915	941	766	770	803	819
	(3) そ の 他		107	102	103	108	108	108
	うち他会計負担金							
	2. 医 業 外 収 益		604	575	628	626	626	626
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		592	564	618	617	617	617
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他		12	11	10	9	9	9
	経 常 収 益 (A)		3,645	3,553	3,709	3,940	4,008	4,149
支 出	1. 医 業 費 用 b		4,271	4,188	4,011	4,266	4,183	4,200
	(1) 職 員 給 与 費 c		2,212	2,244	2,248	2,349	2,365	2,399
	(2) 材 料 費		958	915	756	775	765	765
	(3) 経 費		772	729	717	845	750	735
	(4) 減 価 償 却 費		323	297	284	284	290	288
	(5) そ の 他		6	3	6	13	13	13
	2. 医 業 外 費 用		147	128	125	118	114	111
	(1) 支 払 利 息		108	104	100	90	91	88
	(2) そ の 他		39	24	25	28	23	23
	経 常 費 用 (B)		4,418	4,316	4,136	4,384	4,297	4,311
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		773	763	427	444	289	162	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)							
	2. 特 別 損 失 (E)							
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)							
純 損 益 (C) + (F)		773	763	427	444	289	162	
累 積 欠 損 金 (G)								
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)							
	流 動 負 債 (イ)							
	うち一時借入金							
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)							
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)							
差 引 不 良 債 務 (オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}								
単 年 度 資 金 不 足 額								
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		82.5	82.3	89.7	89.9	93.3	96.2	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100								
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		71.2	71.1	76.8	77.7	80.9	83.9	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		72.7	75.3	73.0	70.9	69.9	68.1	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)								
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100								
地 方 公 共 団 体 の 財 政 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率								
病 床 利 用 率		75.1	83.5	84.8	84.5	85.5	89.2	
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		115	138	80	137	86	112	

団体名(病院名)	千葉県(千葉県立佐原病院)
----------	---------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	93	98	180	146	225	248
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金	154	140	126	175	127	152
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計(a)	247	238	306	321	352	400
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度の借入分(c)						
純計(a)-[(b)+(c)](A)	247	238	306	321	352	400	
支 出	1. 建設改良費	120	120	64	150	250	276
	2. 企業債償還金	216	204	321	297	203	251
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	336	324	385	447	453	527
差引不足額(B)-(A)(C)	89	86	79	126	101	127	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金						
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)							
補てん財源不足額(C)-(D)(E)							
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E)-(F)							

20年度の収入のうち企業債には、借換分136百万円を含み、支出のうち企業債償還金には、繰上償還分136百万円を含む。

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(5,265) 592,605	(4,498) 563,962	(3,202) 617,557	(3,578) 616,870	(3,578) 616,870	(3,578) 616,870
資本的収支	154,365	139,697	126,458	175,461	127,260	151,980
合計	(5,265) 746,970	(4,498) 703,659	(3,202) 744,015	(3,578) 792,331	(3,578) 744,130	(3,578) 768,850

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

公立病院改革プランの概要(7病院全体)

全体的な病院局の考え方、計画を記載したものである							
団 体 名		千葉県					
プ ラ ン の 名 称		千葉県立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21 年 3 月 31 日					
対 象 期 間		平成21年度 ~ 平成23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	各病院の個票に記載					
	所 在 地						
	病 床 数						
	診 療 科 目						
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		<p>県保健医療計画において県立病院が担うべき役割が明らかにされているので、この役割が果たせるよう努めていく。</p> <p>がんや循環器などの高度専門医療の最後の砦としての役割を担っていくとともに、また、三次救急医療など全県下(複数圏域)を対象とした医療を提供する役割を担っていく。また、高度専門的見地から地域の医療機関への支援や、今後の医療のモデルとなるべき先進的な取組み等も県立病院が担っていく。</p> <p>地域医療を担っている病院については、県保健医療計画に基づく新たな地域医療提供体制が整うまでは、その役割を可能な限り果たしていく。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		<p>病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特長(県行政の政策的経費等)を考慮し、財政当局と協議のうえ、基準を設けて一般会計から繰り入れを受けている。</p> <p>高度医療に要する経費 救急医療の確保に要する経費 精神病院の運営に要する経費 小児医療に要する経費 病院の建設改良に要する経費 等</p>					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備 考
		各病院の個票に記載					
上記目標数値設定の考え方		各病院の個票に記載					
		(経常黒字化の目標年度: 年度)					

				団体名 (病院名)	千葉県		
公立病院としての医療機能にかかる数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
		各病院の個票に記載					
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	各病院の個票に記載					
	民間的経営手法の導入	<p>7病院の個票に共通して記載されている事項</p> <p>委託契約の見直し(一括契約、複数年契約等)により費用の削減を図る。 医薬品・診療材料について、県立病院間での共同購入の拡大により費用の削減を図る。 大規模修繕を含めて、施設整備をできるだけ安価に行うため、設計や契約等に民間的手法を取り入れられるよう検討し、経費の節減を図る。</p> <p>早期に患者さんの相談に乗ることで未収金の発生防止に努めるとともに、定期的な催告を行い、未収金の回収に努める。</p> <p>医療安全管理体制の充実など医療従事者が安心して働ける環境の整備や医師及び看護師の勤務環境の改善を進めることで、経営基盤の強化を図る。 医師をはじめ医療従事者の研修・学会等への参加を積極的に促し、計画的な人材の育成を図ることで医療技術の向上に努め、経営基盤の強化を図る。</p>					
	事業規模・形態の見直し						
	経費削減・抑制対策						
	収入増加・確保対策						
その他							
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他特記事項	病床利用率の状況	各病院の個票に記載					
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況						

団体名
(病院名)

千葉県

再編ネットワークに係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	各病院の個票に記載
	都道府県医療計画等における今後の方向性	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
	経営形態の見直し (検討)の方向性 (該当箇所は <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外への事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1.詳細は別紙添付 2.具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること	<p>平成20年11月の「千葉県立病院将来構想検討会」報告では、「今後も県保健医療計画に基づいて、各県立病院の役割を十分担っていくためには、医師確保をはじめ弾力的な人員確保や経済的に有利な契約方法の実施など、効率的な運営方法が可能となるよう、現在の県立病院の機能を一番発揮しやすい経営形態を幅広く検討し、今後の組織形態の適切な選択を行うべき。</p> <p>特に、非公務員型の地方独立行政法人については、今までの地方公営企業法全部適用と異なる形態として、経営の各場面でその効果が発揮できる効率的経営形態の側面が多いので、移行を積極的に検討すべき。」とされている。</p> <p>そこで、今後、先行事例の研究、各経営形態への移行に当たっての課題等の整理を行い、経営形態の見直しについて検討していく。</p>
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	外部有識者等で構成する委員会を設置し、毎年度の決算に併せて、改革プランの取り組み状況について点検・評価・公表を行う。
	点検・評価の時期 (毎年〇月頃等)	委員会での審議を経て、毎年9月に公表する。
その他特記事項		

(別紙)

団体名(病院名)

千葉県(7病院計)

1. 収支計画(収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a		26,012	26,649	27,170	28,492	28,840	29,430
	(1) 入 院 収 益		18,900	18,805	19,219	20,275	20,454	20,914
	(2) 外 来 収 益		6,704	7,436	7,572	7,803	7,988	8,118
	(3) そ の 他		408	408	379	414	398	398
	うち他会計負担金		0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益		8,839	8,786	9,260	9,274	9,275	9,677
	(1) 他 会 計 負 担 金・補 助 金		8,459	8,521	8,917	9,037	9,037	9,439
	(2) 国 (県) 補 助 金		59	29	23	24	24	24
	(3) そ の 他		322	236	320	213	214	214
	経 常 収 益 (A)		34,852	35,435	36,430	37,766	38,115	39,107
支 出	1. 医 業 費 用 b		34,760	35,285	36,279	37,711	37,424	37,885
	(1) 職 員 給 与 費 c		17,134	17,656	18,367	19,021	18,968	19,371
	(2) 材 料 費		8,950	9,208	9,129	9,382	9,461	9,568
	(3) 経 費		5,873	5,803	6,136	6,536	6,315	6,290
	(4) 減 価 償 却 費		2,653	2,442	2,491	2,597	2,523	2,507
	(5) そ の 他		150	177	156	174	157	148
	2. 医 業 外 費 用		1,425	1,103	1,155	1,021	977	967
	(1) 支 払 利 息		750	723	661	642	603	594
	(2) そ の 他		675	380	493	379	374	374
	経 常 費 用 (B)		36,184	36,388	37,433	38,731	38,400	38,852
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		1,333	954	1,004	965	286	255	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)		0	0	0	0	0	0
	2. 特 別 損 失 (E)		0	0	0	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)		0	0	0	0	0	0
純 損 益 (C) + (F)		1,333	954	1,004	965	286	255	
累 積 欠 損 金 (G)		23,053	24,009	25,015	25,980	26,266	26,011	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)		17,852	19,891	21,724	23,092	24,801	26,565
	流 動 負 債 (イ)		14,607	15,941	16,995	17,828	18,358	18,712
	うち一時借入金		0	0	0	0	0	0
	翌 年 度 繰 越 財 源 (ウ)		53	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 ま た は 未 発 行 の 額 (エ)		0	0	0	0	0	0
差 引 不 良 債 務 額 (オ) {(イ) - (エ)} - {(ア) - (ウ)}		3,192	3,949	4,729	5,264	6,443	7,853	
単 年 度 資 金 不 足 額		538	757	779	533	1,179	1,410	
経 常 収 支 比 率 (A) ÷ (B) × 100		96.3	97.4	97.3	97.5	99.3	100.7	
不 良 債 務 比 率 (オ) ÷ (a) × 100		12.3	14.8	17.4	18.5	22.3	26.7	
医 業 収 支 比 率 a ÷ b × 100		74.8	75.5	74.9	75.6	77.1	77.7	
職 員 給 与 対 医 業 収 益 比 率 (c) ÷ (a) × 100		65.9	66.3	67.6	66.8	65.8	65.8	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (H)		0	0	0	0	0	0	
財 政 法 上 の 資 金 不 足 の 割 合 (H) ÷ a × 100		0	0	0	0	0	0	
地 方 公 共 団 体 の 財 政 の 健 全 化 に 関 す る 法 律 上 の 資 金 不 足 比 率		0	0	0	0	0	0	
病 床 利 用 率								
職 員 給 与 費 の うち 退 職 給 与 金		583	936	735	909	657	795	

病院局経営管理課を含めた純損益は、19年度 1,439百万円が23年度は 454百万円と7病院合計では黒字となるが、病院局全体では赤字となっている。同様に累積欠損金は19年度25,897百万円が23年度は30,868百万円、不良債務は19年度 2,061百万円が23年度は 3,023百万円となる。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」 - 「N - 1年度の不良債務額」)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	1,572	2,323	1,860	1,607	2,169	1,495
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	1,423	1,349	1,254	1,642	1,411	1,682
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	6	0	0	0
	7. その他	7	1	1	0	0	0
	収入計(a)	3,003	3,674	3,121	3,249	3,580	3,177
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	17	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度の借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-[(b)+(c)](A)	2,987	3,674	3,121	3,250	3,580	3,177	
支 出	1. 建設改良費	1,714	2,070	1,604	1,779	2,413	1,723
	2. 企業債償還金	2,025	2,443	2,218	2,637	2,312	2,874
	3. 他会計長期借入金返還金	80	80	80	30	30	30
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	3,820	4,592	3,902	4,445	4,755	4,627
差引不足額(B)-(A)(C)	833	919	781	1,196	1,175	1,450	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	832	864	781	1,196	1,175	1,450
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	53	0	0	0	0
	4. その他	1	2	0	0	0	0
	計(D)	833	919	781	1,196	1,175	1,450
補てん財源不足額(C)-(D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)	0	0	0	0	0	0	
実質財源不足額(E)-(F)	0	0	0	0	0	0	

病院局経営管理課を含めた資本的収支不足額補てん後の損益勘定留保資金の残高は、19年度2,061百万円が23年度は3,023百万円となる。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度 (実績)	19年度 (実績)	20年度 (見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(111,563) 8,459,075	(85,447) 8,521,108	(126,992) 8,916,096	(128,621) 9,037,221	(128,621) 9,037,755	(128,621) 9,439,206
資本的収支	(0) 1,424,111	(0) 1,348,849	(0) 1,255,081	(0) 1,641,783	(0) 1,411,300	(0) 1,682,327
合計	(111,563) 9,883,186	(85,447) 9,869,957	(126,992) 10,171,177	(128,621) 10,679,004	(128,621) 10,449,055	(128,621) 11,121,533

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰入金について」(総務省自治財政局通知)に基づき、他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。